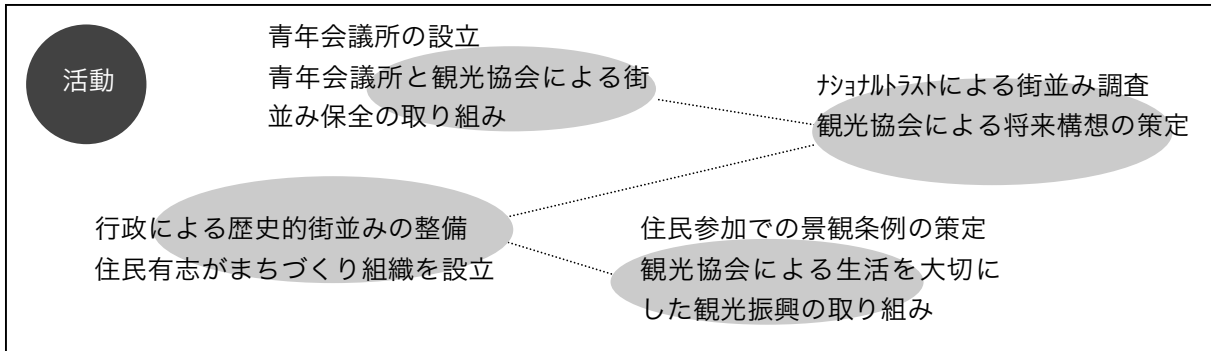
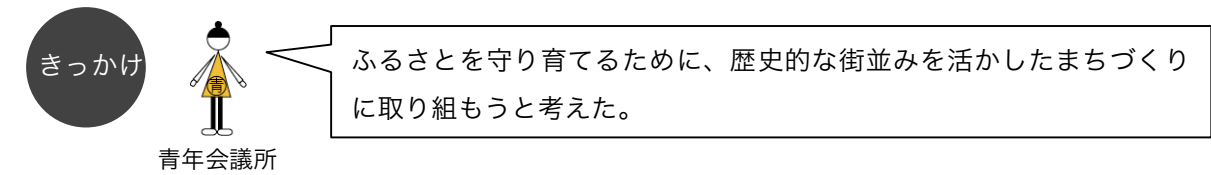
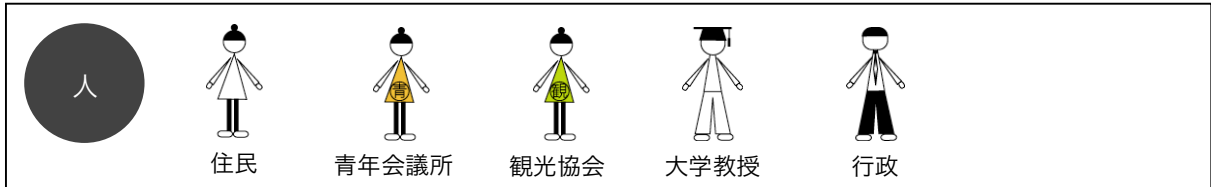




古川町のまちなみは、調和を重んじる慣習と、飛騨の匠の大工によって守られてきました。さらに、観光協会や行政、住民組織の連携によって、歴史的まちなみの整備が進められました。

まちなみが整備され、観光客も増えてきた頃、高層ホテルの計画がございました。これに危機感を感じた住民は、専門家の助けを得ながら、景観条例の策定に取り組みました。

住民の暮らしを大切にしながら、観光との両立を目指したまちづくりが進んでいます。



- 効果**
- 歴史的まちなみの整備が進む
  - 景観条例が策定される
  - 観光客の増加
  - 住民の生活と観光の両立を目指した取り組みが進む

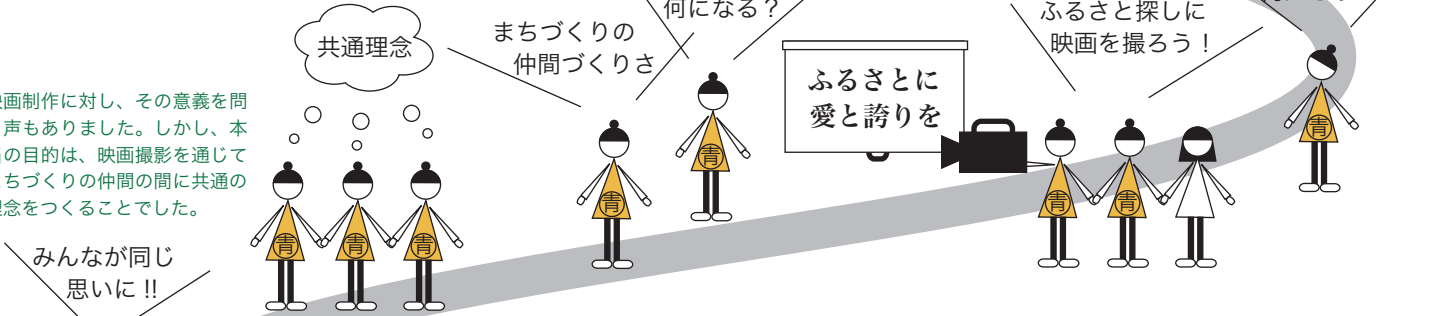
住民	青年会議所・観光協会	大学教授	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺と調和した住宅建設等による街並み形成</li> <li>○景観条例策定への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歴史的街並みを活かしたまちづくりの取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○街並み調査の実施</li> <li>○住民参加での景観条例策定の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青年会議所・観光協会と連携した歴史的街並みの整備</li> <li>○住民参加での景観条例策定</li> </ul>

1972

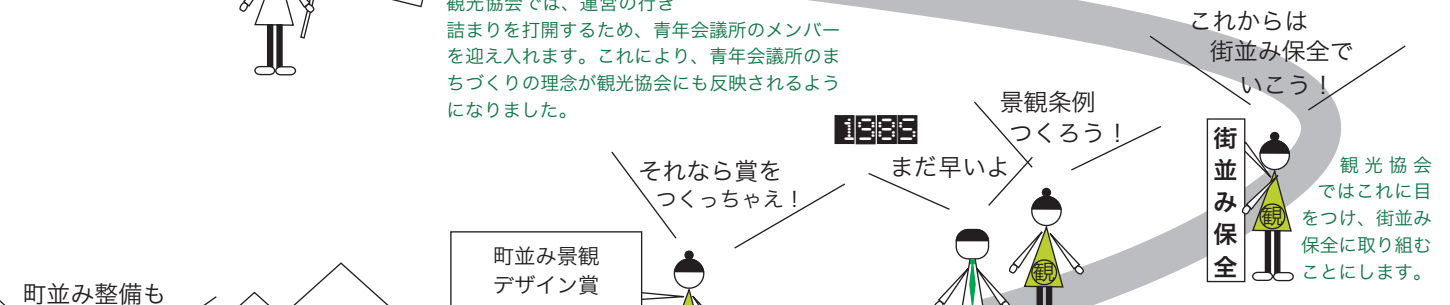


地域の将来を心配した仲間が集まって、青年会議所を設立します。しかし、周りの理解を得られず、なかなか成果が上がっていませんでした。

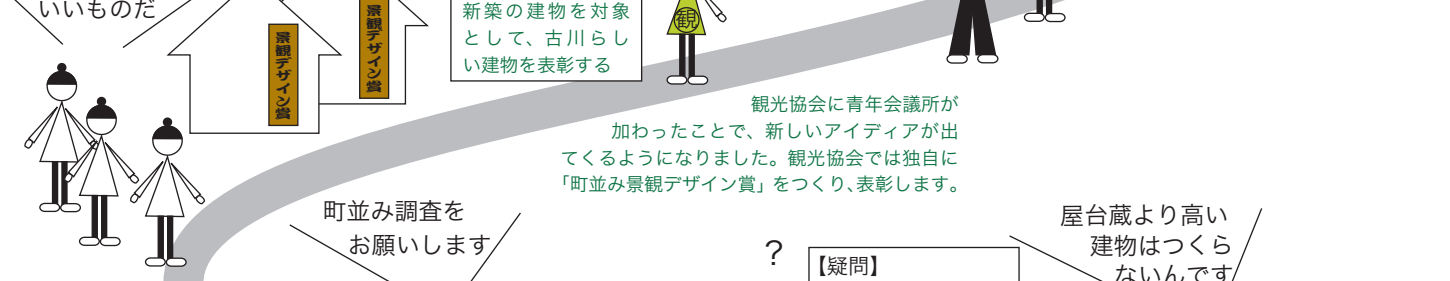
映画制作に対し、その意義を問う声もありました。しかし、本当の目的は、映画撮影を通じてまちづくりの仲間の中に共通の理念をつくることでした。



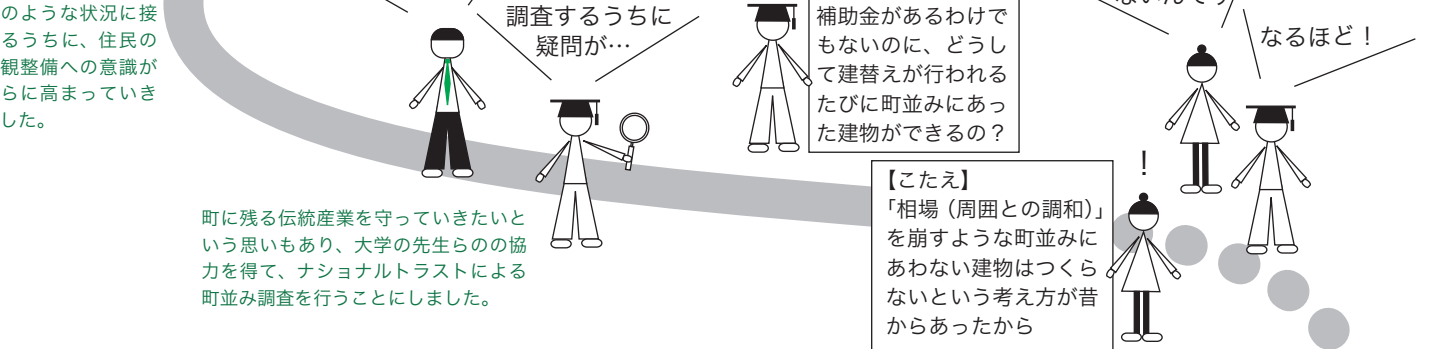
観光協会では、運営の行き詰まりを打開するため、青年会議所のメンバーを迎え入れます。これにより、青年会議所のまちづくりの理念が観光協会にも反映されるようになりました。



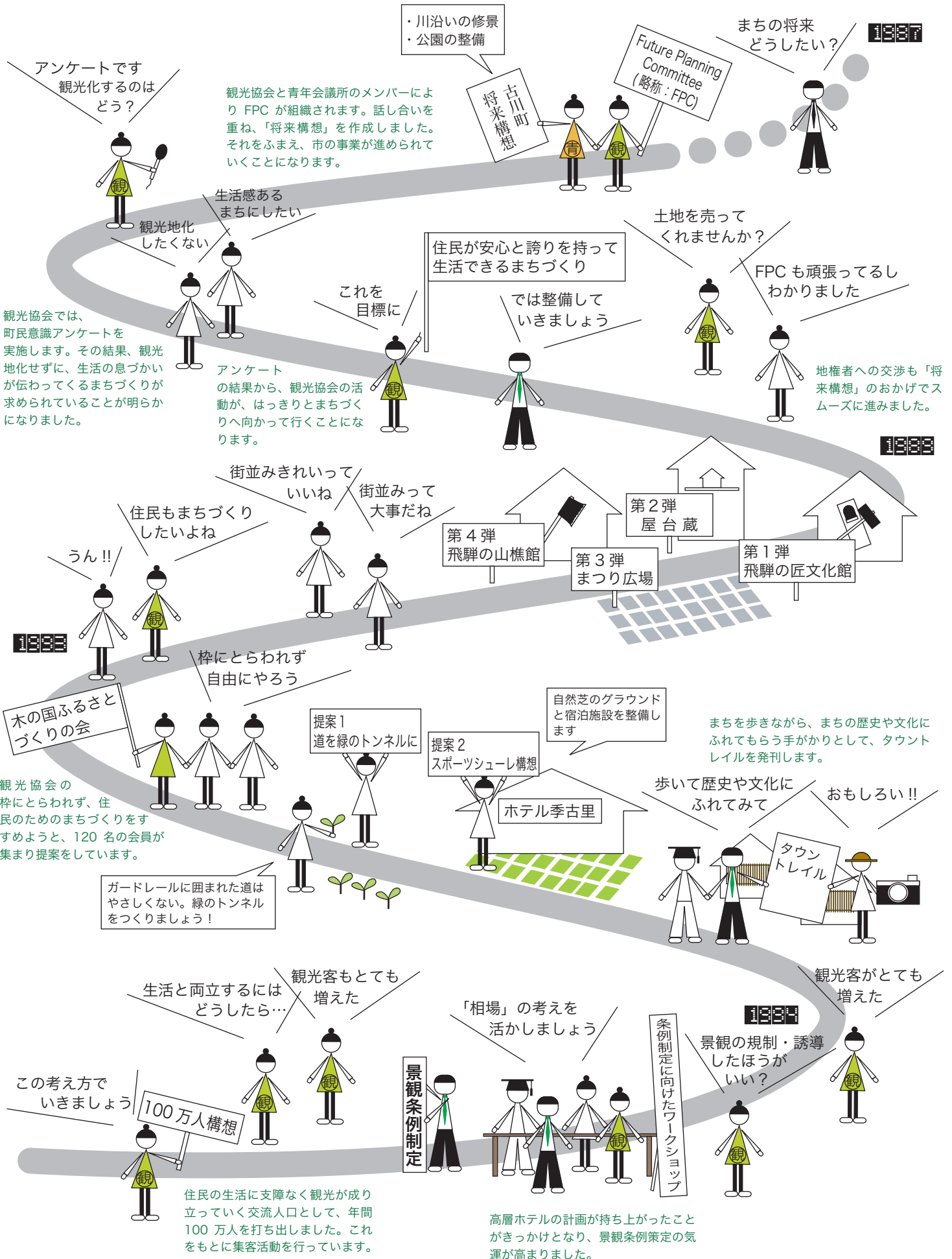
1983



観光協会に青年会議所が加わったことで、新しいアイデアが出てくるようになりました。観光協会では独自に「町並み景観デザイン賞」をつくり、表彰します。



町に残る伝統産業を守っていきたいという思いもあり、大学の先生らの協力を得て、ナショナルトラストによる町並み調査を行うことにしました。



## □景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント□

## 原則1《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

## ●地域に伝わるまちづくりの慣習の再発見

・古川町には古くから、「相場」という言葉で表される、周囲のまちなみに合わない建物をつくらないという慣習がありました。しかし、徐々に、この言葉は住民の間では死語になりつつありました。そのような中で(財)日本ナショナルトラストによる飛騨古川の町並みまちづくり調査が行われ[昭和61年(1986)]、調和の取れたまちなみが維持・改善され続けている要因として、「相場」という言葉と共に古くからの慣習が再認識されたことで、地域の人々の間でまちなみ景観に対する意識が高まることとなりました。

>>古くから伝わるまちづくりの慣習は、地域の文化や風土に根付いた合理的な考えの中から生まれています。このような慣習を掘り起こしてみると、景観まちづくりの方向性が見えてきます。

## ●地域の中心地区でのまちなみ形成モデルの建設

・景観まちづくりに対する関心が高まる中で、「飛騨の匠文化館」[平成元年(1989)]や「飛騨古川まつり会館」[平成4年(1992)]、「まつり広場」[平成4年(1992)]などが建設・整備されていきました。古川町の旧役場があった地域の中心的な場所に、地域の文化を伝える施設が、まちなみ整備の規範となるような意匠の建物によって出来上がったことで、景観まちづくりに対する地域住民の意識がより高められることとなりました。

>>景観まちづくりへの関心を高めるためには、まちなみ形成のモデルとなるような建物を実際に整備し、人々に示すことも有効な方法の一つです。

>>まちの中心エリアなど、まちづくりの骨格となる重要な区域は、特に力を入れて景観整備に取り組むことが大切です。

## 原則2《推進体制》 早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

## ●青年会議所・観光協会の連携による景観まちづくりの取り組み

・古川町のまちづくりは、青年会議所の運動から始まりました。地域や商店街の将来を心配した人々によって青年会議所が設立され[昭和47年(1972)]、映画作りの取り組み等を通じて、まちづくりの共通行動理念が確立されていきました。

・青年会議所の動きに触発された観光協会[昭和33年(1958)設立]では、各業種の組合から選出される理事に加え、様々な分野から年齢を問わずめばしい人材を登用していき、組織改革に取り組みました。これにより、青年会議所でまちづくりに取り組んでいたメンバーを交えて、観光協会でも景観まちづくりの活動が展開されるようになりました。

>>景観まちづくりを推し進めていくためには、地域の人々の積極的な行動が不可欠です。青年

会議所や観光協会も、重要な役割を担っています。

>>景観まちづくりには、色々なアイデアや工夫が必要です。柔軟な組織運営によって、様々な人々が活躍できる場を用意しましょう。

#### ●学術調査によるまちなみの価値の評価とヘリテージセンター建設の提言

- ・観光協会により自主的な景観まちづくりが進む中で、(財)日本ナショナルトラストの調査により [昭和61年(1986)]、まちなみや建物が学術的に評価され、さらに、ヘリテージセンターの建設が提言されました。これによって、地域の人々のまちなみに対する意識が高まると共に、景観まちづくりの方向性が明確になりました。

>>専門的な調査を行うことで、新たな価値の発見や、景観まちづくりの方向性を見極めに繋がります。また、その際に、まちなみや建物に対する学術的な評価を得ることで、地域の人々の関心が引き起こされます。

#### ●観光協会・青年会議所と行政の連携による景観まちづくり

- ・観光協会が自主的な景観まちづくりに取り組んでいく中で、観光協会が様々なアイデアを出し、それを行政が支援し、実現させていくという形が徐々に生まれていきました。昭和63年(1988)に策定された「古川町将来構想」では、観光協会と青年会議所のメンバーによる勉強会に、行政職員は裏方として参加し、議論を積み重ねながら策定されました。
- ・さらに、行政が、この将来構想を踏まえた事業(起し太鼓の里整備事業)を立ち上げ、瀬戸川沿いの修景や、まつり広場の整備等を実施しました。観光協会・青年会議所と行政との対話の成果である提案が実現されたことで、両者の信頼関係が深まることとなりました。

>>景観まちづくりでは、官民の一体的な取り組みが不可欠です。議論や対話を積み重ねることが、信頼関係の構築に繋がります。

>>取り組みの成果が実現されることで、関係者のやる気が引き出されます。例えば小さな事業であっても、実現に繋げることが次の一步に繋がります。

#### ●住民が自由にまちづくりを考える「木の国ふるさとづくりの会」の結成

- ・行政と青年会議所の連携によって景観まちづくりが進んでいく中、住民の間から、組織の枠にとらわれずに、自由にまちづくりに関わりたいという動きが起きました。そして生まれたのが、「木の国ふるさとづくりの会」です [平成5年(1993)]。約120人の会員が、複数の部会に分かれて活動を進め、その成果を『まちづくり提言書』として提案しました。この中から、「人に優しい道」や、スポーツシュレ構想、道の駅などが実現されました。「木の国ふるさとづくりの会」は、町村合併 [平成16年(2004)] により発展的解散しました。

>>様々な活動を展開し、より良い方向性を模索していくためには、住民の視点も大切です。まちづくりに関心のある住民の活躍の場を用意することで、様々なアイデアや活動が生まれてきます。

#### ●住民による景観条例の策定と専門家による支援

- ・観光客の増加や、それに伴う高層ホテルの計画に危機感を感じた住民は、景観条例の策定に取り組みました。具体的な内容の検討においては、まちづくりの慣習を手がかりに、これを数値化したり、

モデルケースを提示したりながら検討を進め、「飛騨古川ふるさと景観条例」が策定されました〔平成8年（1996）〕。この策定に、（財）日本ナショナルトラストによる飛騨古川の町並みまちづくり調査の際に、実際に調査にあたった西村幸夫東京大学教授の協力を得ながら、ワークショップ形式で検討を進めました。

>>地域の慣習を尊重することが、無理のない景観計画や景観条例等の策定に繋がります。また、地域のことをよく知る専門家の協力・支援を得ることも有効な方法の一つです。

### 原則3《実現性》 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

#### ●青年会議所による、映画作りを通じたまちづくり理念の確立

- ・まちの将来を心配する人々により組織された青年会議所でしたが、活動当初は、なかなか成果が得られず、地域からの理解も得られませんでした。そこで取り組んだのがふるさと探しの映画作りでした。この映画は、見せることに主眼が置かれたものではなく、撮影を通じた仲間作りを目的としたものでした。その目論見通り、議論を重ねながら撮影に取り組んだことで、青年会議所のメンバーの間で、その後の活動のベースとなる共通理念が生まれることとなりました。

>>景観まちづくりの取り組みに向けては、目標や考え方を共有することが重要です。一緒に活動に取り組んでみることも、共通の理念の確立には有効です。

#### ●観光協会による景観デザイン賞の創設

- ・景観まちづくりへの取り組みを開始した観光協会は、行政に対して景観条例の制定を申し入れるものの、時期尚早という判断により実現しませんでした。そこで、自ら「古川町景観デザイン賞」を創設し〔昭和61年（1986）〕、新築等の建造物を対象に、在来工法の飛騨古川らしい建物を表彰することを通じて、景観整備への住民の参加を促していきました。受賞者には記念品と建物に飾るプレートが贈呈されるという、賞としては決して豪華とはいえないものでしたが、住民の間で、この賞を意識した古川町らしい建物の建設が進みました。

>>まちなみに調和する建物等を積極的に表彰することにより、景観まちづくりに取り組む人を勇気づけることに繋がります。また、表彰制度を創設し、審査基準等を公表すること自体も、まちなみに対する意識を高めることに繋がります。

#### ●補助事業を活用した施設建設とまちなみ整備

- ・施設建設やまちなみ整備は、補助制度等を活用して行われました。観光協会及び青年会議所によって策定された将来構想を元に行われた「起し太鼓の里整備事業」では〔平成元年（1989）から平成4年（1992）〕、自治省（当時）の「ふるさとづくり特別事業」を活用し、瀬戸川沿いの修景やまつり広場の整備等が実施されました。また、「飛騨の匠文化館」の建設は、ナショナルトラストによって行われました。

>>補助制度を活用することにより、少ない負担で景観まちづくりが進みやすくなります。補助制度への過度の依存を避けながら、目的に合った制度を活用することが大切です。



### ●まち歩きのためのタウントレイルの発刊

- ・住民や、まちを訪れる観光客に、まちなみへの関心を持ってもらうことを目的に、『飛騨古川タウントレイル』[平成5年(1993)]及び『飛騨古川タウントレイル2』[平成18年(2006)]が作成されました。古川町の歴史・文化や、伝統的な木組みの技術など、通常の観光ガイドには載っていないような専門的な内容が、イラスト等を交えて平易に解説されており、まちなみ散策を楽しみながら学べる内容になっています。

>>地域の歴史や文化、まちなみの特徴などを、市民や観光客に分かりやすく伝えていくことが、景観まちづくりの進展には大切です。タウントレイルなどの読みやすい書籍は、有効なツールの一つです。また、タウントレイルなどの作成は、地域を見直し、新たな資産等の発見のきっかけにもなります。

### ●まちなみの規制・誘導を目指した景観条例の制定

- ・条例の制定により、建物の建設に際して、まちなみに調和したデザインへの誘導と、住民による景観審議が可能となりました。

>>景観の維持・改善は、住民の自主的な努力によって進められることが理想ですが、よりよいまちなみへ誘導していく上で、必要に応じて景観法を活用したり景観条例を策定したりすることも有効な方法です。

### ●暮らしと観光の両立を目指した「100万人構想」の提言

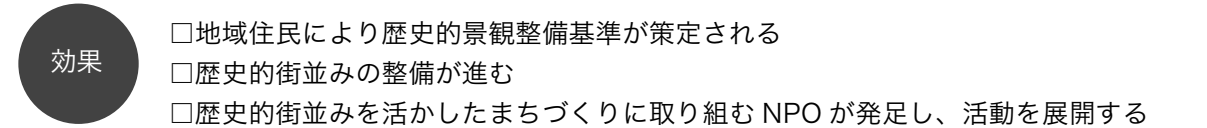
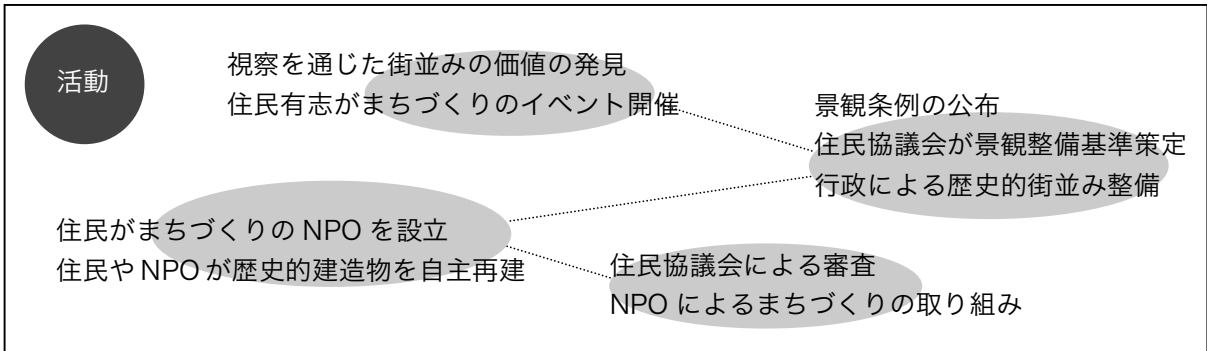
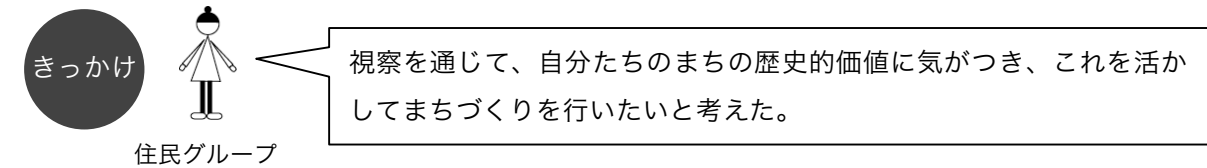
- ・まち並みの整備が進み、観光協会により観光振興が図られる中で、観光客が徐々に増加していきました。このような中で、観光協会は、住民の生活を阻害することなく観光関連業者が成り立つために、年間100万人という交流人口数の目標を提言しました。これを受けて、行政では集客活動に力を入れると同時に、観光化しすぎない、住民の生活が感じられるまちづくりが進められることとなりました。

>>地域の活性化にとって、観光も重要な産業です。しかし、観光地化しすぎると、住民の生活が阻害されるだけでなく、まちの魅力が失われることにもなりかねません。持続的な観光に向けて、生活と観光のバランスへの配慮は欠かせません。



城下町として栄えた加賀市大聖寺地区には、江戸時代のまちなみや町割りが残されていました。この価値に気づいた住民により、歴史的資産を活かしたまちづくりが続けられていました。

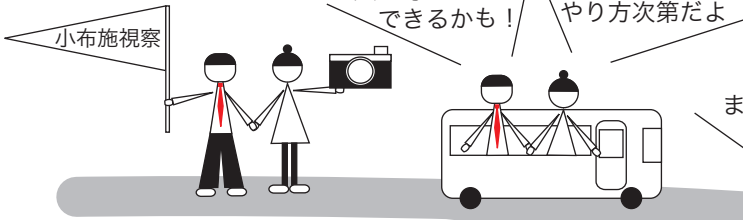
景観条例の公布を契機に、周辺の住民は自ら検討を重ね、景観整備基準を策定しました。さらに、新設される建造物等を、住民が自分たちで審査・確認する仕組みも整えました。これをきっかけに、行政や市民による歴史的まちなみの整備が進んでいきました。



住民グループ	住民	行政	地元専門家
<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりイベントの開催</li> <li>○歴史的建造物の再建</li> <li>○まちづくりの NPO の設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まち歩きをして自分達のまちを調べる</li> <li>○歴史的景観整備基準の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民による景観整備基準策定の支援</li> <li>○歴史的街並みや歴史的建造物の整備</li> <li>○住民協議会を条例に基づき認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まちづくりのイベント等への無償協力</li> </ul>

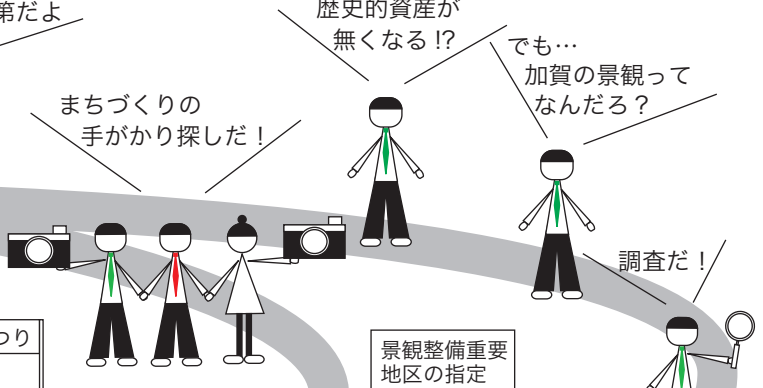


1987



行政職員と市民で、長野県小布施への視察が行われました。そこで、大聖寺の景観まちづくりの可能性を感じます。

1992

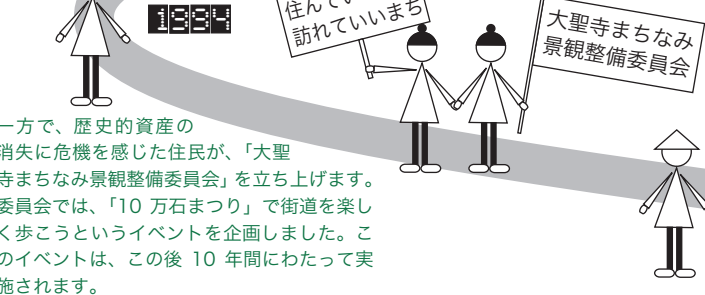


これらを通じて、市民と行政職員の垣根のない付き合いが生まれることになります。

東海道と、中山道のまちなみの視察を行い、その様子を「10万石まつり」で紹介しました。

歴史的資産が無くなる!?

1994



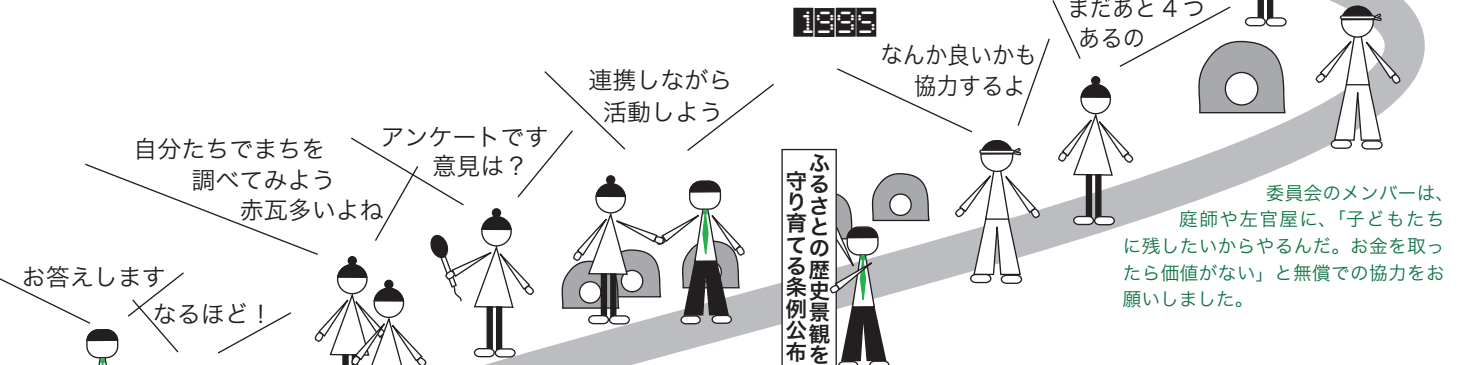
一方で、歴史的資産の消失に危機を感じた住民が、「大聖寺まちなみ景観整備委員会」を立ち上げます。委員会では、「10万石まつり」で街道を楽しく歩こうというイベントを企画しました。このイベントは、この後 10 年間にわたって実施されます。

次は一里塚の復活だ!!

「一里塚を守ることは道を守ること、道を守るとはまちを守ること。それに繋がる」と考え、一里塚の再建に乗り出します。

無償で協力を!

1995



自分たちでまちを調べてみよう 赤瓦多いよね

アンケートです 意見は?

連携しながら活動しよう

なんか良いかも 協力するよ

まだあと4つあるの

1回だけなら

ふるさとを守る条例公布 守り育てる歴史景観を

委員会のメンバーは、庭師や左官屋に、「子どもたちに残したいからやるんだ。お金を取ったら価値がない」と無償での協力をお願いしました。

1996



これらをつくりたい

歴史的景観整備計画

1996

こうしたらいいでしょう

計画検討会議

協議を積み重ね、専門家のアドバイスも受けながら、「歴史的景観整備計画」と「歴史的景観整備基準」を策定します。

- 「歴史的景観整備計画」
- ・道路の改築工事・修景工事
  - ・広場のデザイン整備
  - ・古民家移築による施設整備

- 「歴史的景観整備基準」
- ・一歴史的景観に相応しいまちづくりをしよう
  - ・屋根の勾配、色彩等の基準
  - ・助成金の支給
  - ・届け出の事前に住民団体の同意が必要

「歴史的環境整備計画」と「歴史的景観整備基準」の策定を契機に、市民や行政によって、街並みが整備されていきます。

それじゃ街並み整備だ！

建築物を新築します

歴史的景観整備住民団体

わたしたちが審査します

・まちの代表者  
・建築士会

建築計画

整備基準

歴史的景観整備計画策定

歴史的景観整備基準策定

建築物の新築・改築の際には、「歴史的景観整備住民団体」の同意を得ることが定められました。書類審査から竣工検査まで立ち会い、住民が自分たちのまちを監視する体制が整えられています。

昔体験しませんか？

登録文化財

時習庵整備

ガイドします!!

案内所開設

通り名称整備

2001

大聖寺まちなみ景観整備委員会

委員会は、NPO 法人格を取得し、「歴町センター大聖寺」となります。学校と連携した活動にも取り組んでいます。

NPO

歴町センター大聖寺

時鐘堂再建

公共空間の整備

2004

街並み保全に取り組んでいます

本日のゲストはこちらです!

「歴町センター大聖寺」のメンバーが中心となって、「全国町並みゼミ」を開催しました。

町並みゼミ やりましょう

町並み塾

行政と住民グループにより、町並み保存運動に取り組んでいる人をゲストに迎え、町並みにまつわる話を聞く「町並み塾」が開かれています。

街並みも整備されたし...

大聖寺の景観大事だね

中心市街地で空家が増えた

何か対策を考えなくちゃ

2003

市役所

町家再生室

いいものいっぱいあるじゃない

行政では、「町屋再生室」を設置し、伝統的な町屋の保存と再生に取り組まれます。再生事業は、調査やシンポジウムを行いながら、今後どうやっていくかを話し合い、住民の意見を聞きながら検討していくことに決まりました。

各地からたくさんの方が訪れたこと、地区の整備が完了した時期と重なったことから、住民の景観に対する認識が一気に高まります。

住んでいてどんな問題がある？

住民の声を聞いて検討しよう

町家貸したい

実は...

借りたい

屋形船運航

汚れていた大聖寺川を整備し、この景観の良さに気付いた「歴町センター大聖寺」のメンバーは、屋形船の運航を発案します。

空き歯科医院→彫金工房

補助金

町屋再生事業創設

市の橋渡しによって、町屋を貸したい人と活用したい人が改修を行い、その費用を市が補助する仕組み

築 70 年の洋風木造建造物を彫金工房兼カフェサロンに再生しました。歯科医院時代の診療台もインテリアとしてそのまま残されています。

## □景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント□

## 原則1 《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

## ●視察を通じた大聖寺地区の景観の、価値の発見

- ・大聖寺地区における景観まちづくりの取り組みは、行政による視察に同行した市民が、大聖寺地区の景観の価値を発見したことがきっかけとなって始められました。景観まちづくりで評価を受けるまちを訪れて、自分たちのまちと比較してみたことにより、大聖寺地区の景観の価値や、まちづくりの手がかりとしての可能性に気がつくこととなったのです。

>>見慣れたまちの景観の特徴や価値には気づきにくい面もあります。他のまちと比較してみると、自分たちのまちを客観的に見直すきっかけとなります。

## ●地域の歴史や文化を踏まえた歴史的景観整備基準・歴史的景観整備計画の策定

- ・景観条例の交付を受けて、周辺の住民は自ら景観整備のための基準の策定に取り組みました。「山ノ下寺院群周辺地区まちづくり協議会」を組織し [平成7年(1995)]、地区内の建物の調査や、各町内会での聞き取り調査などを行い、その結果を元に、景観整備の基準（「歴史的景観整備基準」）が策定されました [平成11年(1999)]。

>>景観計画や景観条例等の策定においては、住民の目で地域の現状を把握し、また、住民の考えを反映させることで、地域の実情や慣習、風土にあった景観がつくられます。

## 原則2 《推進体制》 早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

## ●歴史的資産の消失を危惧した住民による景観まちづくりの取り組み

- ・歴史的資産の消失を危惧した住民らによって組織された「大聖寺まちなみ景観整備委員会」の活動によって [平成6年(1994)]、大聖寺地区の景観まちづくりは動き始めました。「住んでいい町、訪れていい町」を目指して、イベントを実施したり一里塚を再建したりしながら、地域の人々の関心を高めていきました。これらの活動が、その後の景観まちづくりへと繋がっていきました。

>>景観まちづくりの始動期には、住民による自主的な取り組みが必要となる場合もあります。無理のない範囲で、自分たちが楽しんで取り組むことが、継続的な活動に繋がります。

## ●まちづくりのやりがいを感じた職人の無償協力による一里塚再建

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」による一里塚の再建では、1つ当たり約50万円の費用がかかりましたが、基礎屋や庭師、左官職人、看板屋などの地元の職人たちの無償協力により再建が実現しました。当初は1回のみという約束で引き受けた職人たちでしたが、実際にまちづくりに参加することでその喜びを感じ、また、一里塚の再建がマスコミで取り上げられたこともあり、2回目以降も無償での協力を引き受け、結局、大聖寺地区内にあった5ヶ所の一里塚全てが再建されることとなりました。

>>景観まちづくりの楽しさや、やりがいに賛同した地域の人々の協力を得ることで、十分な資金がなくても活動を進めることができます。

### ●住民の主体的な活動と、行政の支援による歴史的景観整備基準の策定

- ・大聖寺地区での、景観整備のための基準（歴史的景観整備基準）の策定は、地域の住民が主体となって進められました。郷土史の勉強会やまちなみの観察会、建物の現況調査などに取り組み、また、各町内会への聞き取り調査や、全住人を対象としたアンケート調査を実施し、寄せられた意見の一つひとつに対応していったことにより、住民の間での合意が形成されていきました。
- ・これらの活動を影で支えていたのが、行政職員による的確なアドバイスでした。みんなで活動に取り組むことの大切さや、住民の意見への丁寧な対応の必要性など、住民によるまちづくりを進めていく上でのコツを伝えていったことで、活動がスムーズに進んでいきました。

>>景観まちづくりでは、地域の住民による合意形成が不可欠です。住民が主体的に計画策定に取り組み、説明にあたることで、その近道となります。

>>行政職員や専門家は、住民による景観まちづくりを円滑に進めるためのポイントを把握しています。このような人々の支援を受けることで、活動が進みやすくなります。

### ●景観まちづくりに取り組むNPO法人の設立

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」は、平成13年にNPO法人格を取得し、NPO法人「歴町センター大聖寺」を設立しました。地元住民を中心とするメンバーによって、自らが楽しむことをキーワードに、時計堂（時鐘堂）の再建や、旧大聖寺川での屋形船の運航といった活動を展開しています。
- ・また、メンバーの中に学校の先生がいることから、学校と連携した活動にも取り組んでいます。これまで、まちなみウォッチングをして残したい景観を探す「ふるさと史跡巡り」や、さまざまな職業を体験できる「仕事塾」などを行いました。

>>NPO法人となることで、活動の幅が広がり、収益活動も行うことが可能となります。また、地域からの信用も得やすくなります。

>>学校と連携した活動を行うことで、子どもたちにふるさとの良さを実感してもらえますし、子供たちの親や祖父母、地域の人々等の関心を集めることができ、地域の中に活動が広がっていきやすくなります。

## 原則3 《実現性》 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

### ●道に着目したイベントを通じた住民の啓発

- ・視察を通じて大聖寺地区の景観の価値に気がつき、歴史的資産の消失を危惧した住民らは、地域の人々の景観に対する関心の喚起に取り組みました。その方法として、地域のお祭りの際に、東海道や中山道沿いの、他のまちの様子を紹介するパネル展を開催し [昭和62年 (1987)]、また、北国街道の旧道を、仮装して歩く「楽しく歩こう歴史街道」のイベントを開催しました [平成6年 (1994) から平成16年 (2004)]。さらに、北国街道沿いの一里塚の再建に取り組み、地域の職人から無償での協力を得ながら、4年間をかけて、大聖寺地区にあった5ヶ所の一里塚を再建しました。

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」のメンバーがこのようなイベントに取り組んだのは、「一里塚を守ることは道を守ることであり、道を守ることがまちを守ることに繋がる」という考え方からでした。そして、その目論見通り、まちなみや景観に対する地域の人々の関心が、徐々に引き起こされていきました。

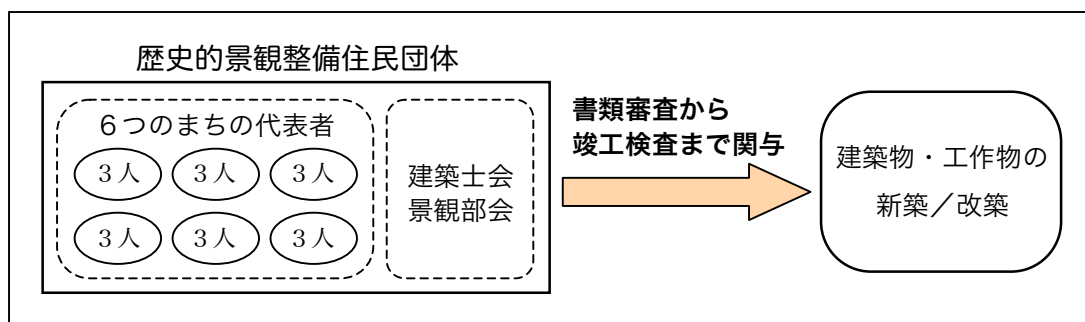
>>地域のお祭りという、人々が集まる場所でイベントを仕掛けることで、地域の注目や関心を集めることができます。

>>街道など、まちの歴史や成り立ちに深く関わる要素をクローズアップすることで、景観まちづくりの意義や必要性を分かりやすく伝えることが出来ます。

### ●住民機関による建築審査の制度化

- ・歴史的景観整備基準の策定に伴い、建築物や工作物の新築・改築に際し、市への届け出の前に、「歴史的景観整備住民団体」の同意を得ることが条例で定められました。この団体は、6つのまちから3名ずつ選出された代表者と、地元建築士会の景観部会により構成され、書類審査から竣工検査まで立ち会っています。住民が自分たちのまちを監視する体制が整えられると共に、交代で審査にあたることで、歴史的景観整備基準の理解が促進されるという効果が現れています。

>>景観まちづくりでは、地域の住民の目線から、建物業やまちなみの規制・誘導が行われることが理想です。条例を工夫することで、このような体制を整えることが可能になります。



「歴史的景観整備住民団体」による建築確認制度

### ●ソフト・ハードの両面からの歴史的雰囲気醸成

- ・「大聖寺まちなみ景観整備委員会」では、歴史的建造物の保存・再生とあわせて、再生した建物を利用した「昔体験」の開催や、まちを案内する観光ボランティアガイドの養成、歴史的通り名称の整備と看板の設置など、歴史的な雰囲気づくりにも取り組んでいます。

>>歴史的なまちの雰囲気は、建物やまちなみと、そこに住む人々の暮らしぶりの両方から生まれてくるものです。

### ●「町並み塾」や「全国町並みゼミ」を通じた継続的な学習・啓発活動

- ・加賀市では平成16年度より、「西村幸夫町並み塾」と題して、西村幸夫東京大学教授と、全国各地でまちなみ保全運動に取り組む人をゲストに迎え、努力や工夫などの話を聞く催しを開催しています。2年間は加賀市のみでの開催でしたが、それ以降は、金沢市や福井県でも開催されるようになりました。運営は、地域の住民が参加して行われています。
- ・また、平成16年には、NPO法人歴町センター大聖寺のメンバーが中心となって、加賀市で、全国で景観まちづくりに取り組む人々が集まるイベントである「全国町並みゼミ」が開催されました。

山ノ下寺院群のまちなみ整備が完成してきた時期と重なったこともあり、加賀市の人々の景観に対する認識が高まることとなりました。

>>全国各地で実際に景観まちづくりに取り組んでいる先達からは、様々なことを学べます。

>>景観まちづくりは息の長い取り組みです。地域の人々が様々なことを学べる場を作ることが、継続的な活動へと繋がります。

#### ●町家の再生に向けた専門部署の設置

- ・大聖寺地区には、北国街道沿いに、袖壁が特徴の町屋が数多く残されていましたが、高齢化が進み、中心市街地が空洞化する中で、空き家となる建物が増えていきました。この状況を危惧した加賀市は、地域の住宅政策を支援する国の制度（地域住宅交付金制度）が創設されたことをきっかけに、役所内部に「町屋再生室」を新設し [平成17年（2005）]、活用方策の検討に取り組みました。
- ・そして、町家を所有し活用に困っている人と、町屋を活用したい人との橋渡しを行い、町屋の改修に助成を行う制度（町屋再生事業 [平成18年（2006）]）を創設しました。これを利用して、2006年度に6軒の町屋が再生され、活用されています。

>>歴史的建造物への社会的関心が高まっており、活用を望む人は意外と多いものです。このような人々と所有者との橋渡しを行政が行うことで、両者の安心感に繋がり、活用の促進へと繋がります。

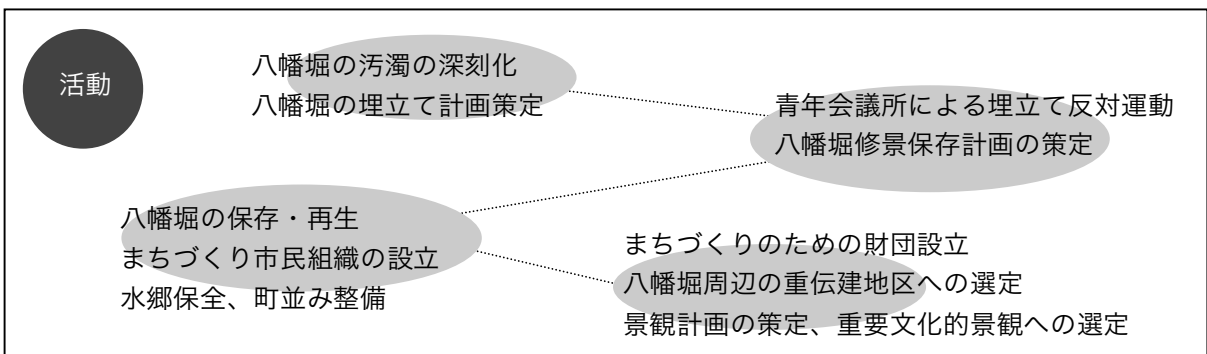
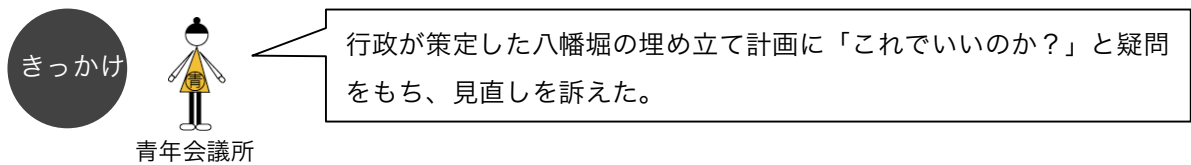
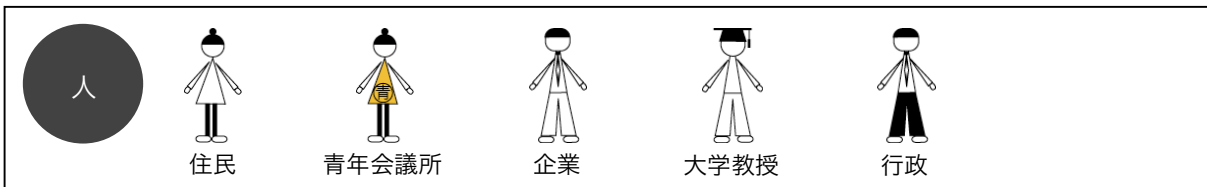




近江商人の交易を支え、人々の生活の舞台でもあった八幡堀。近江八幡の風景づくりは、八幡堀埋立てへの反対運動から始まりました。

青年会議所の粘り強い交渉と、企業や大学教授等の協力により、八幡堀の保存・再生が実現します。この取り組みは、水郷の保全、八幡堀周辺の歴史的町並み保存へと広がっていきました。

この間に住民の景観に対する意識も向上し、いくつもの住民組織が生まれて、自主的な風景づくりに取り組んでいます。



- 効果**
- 八幡堀が保存・再生され、修景が進む
  - 住民の景観に対する意識が高まり、まちづくりに関する市民活動が活発になる
  - 八幡堀周辺が重伝建地区に選定され、町屋の修理・修景が進む
  - 風景づくり条例や景観計画が策定される
  - 近江八幡の水郷が重要文化的景観に選定される

住民	青年会議所	企業・大学教授	行政
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「よみがえる近江八幡の会」設立、町並み保存運動等の取り組み</li> <li>○「八幡堀を守る会」設立、清掃活動等の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○八幡堀埋立て中止への修景保存計画案策定</li> <li>○八幡堀の清掃活動</li> <li>○町並み保存活動</li> <li>○八幡塾の開講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘドロの無償処理（企業）</li> <li>○八幡堀修景保存計画の策定、町並み調査への協力（大学教授）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○八幡堀の埋立て中止と保存・再生（県）</li> <li>○町並の保存・修景、水郷の保全（市）</li> <li>○景観計画の策定（市）</li> <li>○重伝建地区選定、重要文化的景観選定に向けた取り組み（市）</li> </ul>

1970

八幡堀 臭うなあ…

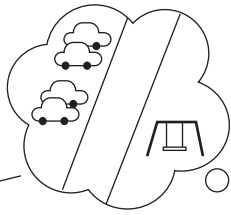
八幡堀はヘドロが溜まり、悪臭を放つようになっていました。たまりかねた町内会では、市に対して堀の埋立の要望書を出します。

埋め立てて欲しい!



陳情書

わかりました 頼んでみます



埋め立てましょう



八幡堀埋立て工事

水路を中央の一部を残して埋め立て、駐車場やポケットパークにする工事が開始されます。

この頃は、ヘドロの処理技術が確立しておらず、埋め立ててしまった方が楽だと考えられていました。

1973

堀はまちの動脈! 生活の舞台! 埋立反対!

堀は埋めた瞬間から後悔が始まる

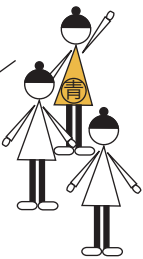
やっぱりダメだよだって…



この計画でいいの?

この計画に疑問を感じた青年会議所のメンバーは反対運動に取りかかります。

八幡堀を残しましょう!



なぜ埋立て計画ではだめなのかのヒントを町史に求めました。その結果、堀がかつて人々の生活の中心であったことが浮かび上がってきます。

じゃあこれを示して

- ①修景計画図
- ②ヘドロの処理法
- ③石垣の崩壊防止策
- ④意義&必要性

よしよかった!

1つ目の「修景計画図」は、大学の先生の指導のもと作成されました。2つ目の課題「ヘドロの処理法」については、ヘドロ処理に関する先端企業に依頼したところ、無償協力が得られます。3つ目の「石垣の崩壊防止策」は、調査の結果、ヘドロを取り除いても崩壊しないことがわかりました。4つ目の課題「意義と必要性」の説明は、観光とノスタルジーではない意義を探した結果、『死にがいのあるまち』というコンセプトが作られます。

こんな案は?

イヤだ!



県と青年会議所の話し合い

青年会議所のメンバーの粘り強い交渉で、県との話し合いの場が持たれました。県は青年会議所に4つの課題の解決方法を求めます。

先生、学生さん 協力ありがとう

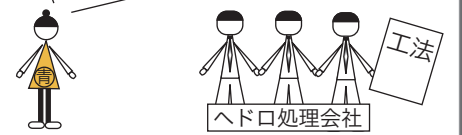
①修景計画図



よみがえる八幡堀

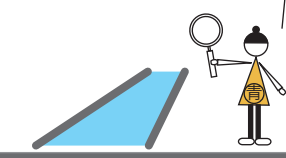
②ヘドロの処理法

協力します 企業責任!!



③石垣の崩壊防止策

私は土建屋 調査したけど 崩壊しない!



④その意義&必要性

観光じゃなくて… ノスタルジーじゃなくて… そうだ!!

死にがいのあるまち



1975

わかった! やり直そう!

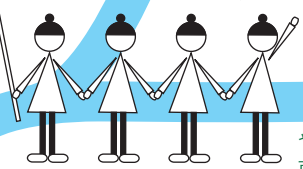


県と青年会議所の話し合い



自分たちのまちの話し合える場所を持とう!!

よみがえる近江八幡の会

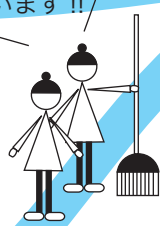


手伝います!!

これが噂の…



清掃活動だ!



市民活動に広げたい!

堀の再生を市民活動に広げたいと考えた青年会議所は、堀の清掃活動に取り組み始めます。すると、市民の中から協力者が現れたり、マスコミで取り上げられたり…

やがて市民のやる気も盛り上がり、市民約720人が参加する「よみがえる近江八幡の会」が結成されます。

これまでに行われていた護岸工事はやり直され、ヘド口の除去もされました。しかし、修景は思うように進みませんでした。

1880



埋立てて農業用地にしようかと...

きれいな風景だよ保存して!

わかった一部残そう

よみがえる近江八幡の会

会の働きかけにより、橋の修景やクリークの一部保存など、水郷の一部は保全されることになりました。

学習の場をつくりたい

八幡塾

青年会議所は、まちづくりの基礎となるような学習の場をつくらうと考えました。現在でも定期的に開催されています。

ほ場整備事業計画地

事業化決定!! さあやるぞ!

第1号!! 重要文化的景観選定!

西の湖や周辺の里山、人々の暮らしとの関係の中で培われてきた景観が評価され、重要文化的景観の第1号に選定されます。

これをもとに町並み調査をしよう!

報告書  
よみがえる八幡堀

護岸工事まで終了していた堀の修景事業が始まりました。

石垣復元  
石畳整備

草刈り  
しましょう

わたしもやります!

会をつくってみんなでやってみよう

遊歩道整備

除草活動

八幡堀を守る会

報告書「よみがえる八幡堀」で建物の修景保存を提案したことから、大学の先生による町並みの調査が行われました。

調査報告書



みんなに知ってもらおう

よみがえる近江八幡の会

全国町並みゼミ

町並みって大切だね

住民の中からも除草活動が起ころ始め、広がり、「八幡堀を守る会」が結成されます。

住民の町並みに対する関心は、「全国町並みゼミ」の開催で一気に高まります。全国からの参加者に加え、市民約800人が参加しました。



市民主導のまちづくり  
その助けに!

よみがえる近江八幡の会

100  
基金

自慢できる風景は... 景観計画つくります

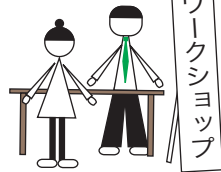
2000

1990

支援します

私たち協定結んでます

水郷風景計画策定



風景づくり条例策定

住民の風景づくり活動を支援する為の仕組みを盛り込みながら「風景づくり条例」を策定しました。そして、全国初となる景観計画の策定へとつながっていきます。

重伝建地区選定補助金を活用して、町家の修理・修景が行われます。



近隣景観形成地区認定  
住民の自主的な協定に対し、県と市が活動費を支援するものです。

市民のまちづくりを進めるため、まちづくりの基金が設立されました。基金はハートランド推進財団の基本財産になり、まちづくり活動の支援や交流事業などを行っています。



## □ 景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント □

## 原則1 《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

## ● 町史の研究を通じた八幡堀の価値の再評価

- ・ 県による八幡堀の埋め立て計画に疑問を抱いた青年会議所のメンバー。なぜ八幡堀を埋め立ててはいけないのか？ 彼らはその手がかりを『町史』に求めました。町史の研究を通じて、かつて八幡堀は240石（36トン）の船が行き来する物流の大動脈であり、人々の生活の舞台であったことを再発見。その価値を訴えながら、埋め立て計画に対する反対運動を展開しました。

>> まちの歴史文化を見直すことが景観まちづくりの揺るがないコンセプトづくりに役立ちます。

## ● 八幡堀と一体となって歴史を伝承する歴史的な町並みの保全・再生

- ・ 掘割とともにまちの歴史を伝える町家の価値に気づいたのは、八幡堀の埋立を中止し、再生へと舵を切るために、そのコンセプトを検討する過程でした。「よみがえる八幡堀」と題された報告書〔昭和48年（1973）〕にまとめられた再生計画の中で、八幡堀に面した建物の保存修景が提案されています。ここを端緒として、歴史的な町並みの保存・再生の必要性の議論や現況調査が行われるようになり、後の伝統的建造物群保存地区の決定〔平成2年（1990）〕につながっています。

>> 現在のまちに残る歴史的な資源に着目し、その価値について考慮してみるべきです。現存する歴史的資源は、そのまちならではの景観まちづくりの大きな手がかりです。

>> 歴史を活かす景観まちづくりの場合でも、ノスタルジーではなく現在や未来へ向けたコンセプトを持つ必要があります。



← 保存修景が行われた現在の町並み

## ● 地域の自然と生活の結びつきを表す水郷の風景を保全

- ・ 周囲に広がる美しい水郷の風景は、地域の自然・風土が、上質のヨシの生産という産業として生活と結びついたものであり、風景としての美しさだけでなく、より包括的な視点から価値を見出した点が、厳しい農業環境のなか、保全の実現へと至る力となりました。そういう視点があったからこそ、後に、この水郷の風景が重要文化的景観として認められたものと言えるでしょう。

>> 目に見える景観の背景にある事柄まで意識して、それも含めて景観の価値を捉えることが、地域に根ざした景観まちづくりを推進する上では重要です。

## ● 地場産業の歴史を伝え、新たな可能性を探る「かわらミュージアム」の建設

- ・ 近江八幡は、江戸時代から瓦の産地として有名でしたが、近年は工場の近代化の影響で、瓦工場のほとんどが移転していました。八幡堀と周辺の町並みの保存・修景の進展に刺激されるような形で、

地場産業である瓦の歴史を伝えるとともに新たな可能性を探るための施設として、八幡堀に面して「かわらミュージアム」が建設され[平成7年(1995)]、瓦粘土を用いた陶芸教室も併設されました。

>>歴史的な空間を尊重する姿勢は、それを支えていた歴史的な文化や産業等の再評価にもつながります。

## 原則2《推進体制》 早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

### ●民間企業の社会的責任に訴えた八幡堀のヘドロ処理

・八幡堀の再生に向けた大きな問題のひとつが八幡堀に堆積したヘドロの処理でした。その当時、ヘドロ処理の技術が確立されていませんでしたが、ヘドロに関する先端企業に対し、その社会的責任に訴えたところ、事業化の可能性も未定であったにもかかわらず、3社から無償での技術提案を受けられました。このような協力が八幡堀の再生には不可欠でした。

>>景観まちづくりの公共性を考慮すれば、社会的責任や社会貢献という観点から企業等の参画を図ることなども有効なアプローチになります。



←昭和48年(1973)当時の八幡堀  
(出典:近江八幡市『八幡堀いま・むかし』)

### ●住民が自らまちづくりを考え、行動する「よみがえる近江八幡の会」、「八幡堀を守る会」の設立

・八幡堀の保全再生を訴え、その必要性等の検討を行う中から、自分たちのまちのことを市民が話し合える場を求める気運が高まり、約720名の市民の参加を得て「よみがえる近江八幡の会」が設立されました[昭和50年(1975)]。これにより、これまで主として青年会議所メンバーの熱意が牽引していたまちづくりは、より広い市民の関心と参画を得ながら発展的に進められていくことになります。

・また、八幡堀の修景整備が進むに連れ、八幡堀周辺の除草活動を行う住民が現れ始めました。その輪は徐々に広がっていき、約300名を会員とする「八幡堀を守る会」が結成され[昭和63年(1988)]、定期的な清掃活動や周辺環境整備が進められています。

>>景観まちづくりを真剣に検討する場があったり、良好な景観が具体的に目に見えるようになってくると、景観まちづくりに取り組もうとする市民レベルの動きが起こることが少なくありません。それをうまく組織化できると、景観まちづくりの推進の一端を担う力になります。

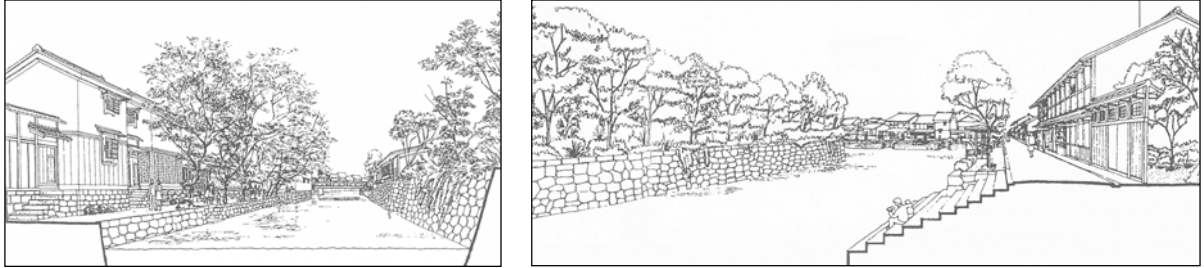
### ●景観まちづくりに適切な方向性と推進力を与えた専門家等の貢献

・青年会議所メンバーが滋賀県との八幡堀再生についての協議を進める上で、西川幸治京都大学教授(当時)が専門家の立場から果たした役割には非常に大きなものがありました。八幡堀の「復元」を訴える青年会議所メンバーに、「保存修景」という考え方を示しながら指導を行い、さらには八幡堀周辺の町並み整備にまで運動を上げていきました。西川教授が主宰する保存修景研究会のメンバ

ーや大学のゼミなどの協力も非常に大きな力になっています。

- ・歴史的な町並み保全に動き始めた頃、第2回「全国町並みゼミ」が近江八幡で開催される運びとなりました [昭和54年 (1979)]。全国各地の専門家や先進的なまちづくり活動のリーダーをはじめとする600名の来訪者と800名の市民の参加を得て、盛大に開催された大会は、歴史的な資産をこれからの暮らしに活かす動態保存による景観まちづくりを真剣に考える好機となりました。

>>外部の専門家の助言や、他都市の活動との交流が、まちの魅力や価値を客観的に判断し、適切な方向性やコンセプト、推進力を与えるのに役立ちます。



↑八幡堀の修景図 (出典：近江八幡市『八幡堀いま・むかし』)

### ●動き始めた公共事業を中断・予算返上し、舵を切り直した滋賀県の行政の大英断

- ・滋賀県では、八幡堀の一部を残して埋め立てて駐車場や公園とする計画に基づき、具体的な工事に着手していましたが、地元の青年会議所メンバーらの熱意ある働きかけを受け、①埋立に代えて浚渫を行う場合の将来像、②ヘドロ処理の技術的解決案、③浚渫後の石垣の安全性の確保、④全面浚渫の意義と必要性の4点について、県としても納得できる合理的な案の提示があれば、埋立工事を見直すことを約束しました。1年余りが経過した後、青年会議所から4つの回答提案を受けた県は、埋立工事を中止し、全面浚渫工事へと舵を切る大英断を下しました。この浚渫が、八幡堀の再生へと向けた景観まちづくりの最も重要な最初の一步となりました。

>>まちづくりは長期にわたる取り組みなので、ブレのない地道な公共事業の継続等も重要ですが、同時に、必要に応じて公的な計画・事業を全面的に見直すような決断が、景観まちづくりの大きな、かつ決定的な推進力となることがあります。

>>計画・事業の見直しには、当然のことながら、その公共性が的確に見極められる必要がありますし、見直し後の景観まちづくりを実践する市民を中心とする地元の熱意も不可欠です。

**原則3 《実現性》** 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

### ●八幡堀の修景に対する補助制度の活用

- ・八幡堀の埋立工事が白紙撤回され、浚渫工事と護岸工事が行われました。しかし、当時の近江八幡市には財政的な余裕がなかったこともあり、八幡堀の保全を次の景観まちづくりに展開できずにはいきました。そのような状況に対し、滋賀県が積極的に国に働きかけるなどの努力を行い、国土庁（当時）の地方都市整備パイロット事業の一環である「水緑都市モデル地区整備事業」の採択を受けるに至りました。同事業により石垣の復元、石畳の遊歩道の整備（左岸）、親水広場の整備など、八幡堀の保存修景整備が行われました。補助事業を通じて、具体的な成果が目に見えるようになったことが、その後のボランティアによる景観保全運動につながったとも言えます。



>>景観まちづくりの事業面（資金面）の手当については、原則的には自助努力に基本を置くことが妥当だと考えられますが、地域に根ざした景観まちづくりを支援する国等の補助事業制度の適切な活用も視野に入れてよいでしょう。

>>とりわけ、現代生活において歴史的な建造物や構造物を維持し、活用していくためには、一定の公的支援が必要かつ有効な場合が少なくありません。

### ●「市民による 市民のための 市民のまちづくり財団」の設立

- ・市民主導のまちづくりの推進を狙い、青年会議所のOBと「よみがえる近江八幡の会」のメンバーによりまちづくり基金の創設が検討され、ロータリークラブの協力を得ながら「ハートランド近江八幡資金会議」が設立されました [平成7年(1995)]。
- ・より柔軟な運営を目的として同資金会議を母体とする「ハートランド推進財団」が設立され [平成8年(1996)]、まちづくり活動の支援や助成、交流事業や人材育成などに積極的に取り組んでいます。

>>市民主導で景観まちづくりを進める上で、安定的な財源確保は非常に大きな課題となります。

景観まちづくりの当事者としての市民等の自覚を背景とした、市民や地元企業、行政による寄附や篤志的出資による基金の創設などは、その一方策となります。

### ●景観法の積極的な活用による景観まちづくりの推進

- ・近江八幡市では、これまでの景観まちづくりの蓄積を活かし、平成16年に制定された景観法をいち早く活用しています。景観計画の策定と重要文化的景観（近江八幡の水郷）の選定とも全国の第1号でした。近江八幡市では、景観まちづくりは、地域の自然や歴史・伝統文化を継承し、「終の栖」にふさわしいまちをつくるための手段と捉えており、景観法に則って実施される諸施策もそのひとつと位置づけられます。
- ・景観計画の策定過程における説明会等を通じて、市民が景観まちづくりを自らのこととして考える機会が持っており、また、第1号選定が新聞、テレビ等で報道されたことも、住民の景観に対する意識高揚につながる効果も見られています。

>>景観法は、それぞれの事情に応じた景観まちづくりを受け止めやすいように組み立てられた法制度です。景観まちづくりの取り組みの蓄積を活かしながら、積極的に景観法を活用することが有効です。

>>その第一歩が、住民の参画を得ながら進める景観計画の策定となりますが、これは、景観まちづくりに対する関心や当事者意識を持ってもらう絶好の機会となるでしょう。



←重要文化的景観に選定された水郷風景